平成18年度

第 1 回 水源林造成事業期中評価委員会

議 事 録

平成18年5月11日(木)

於:都道府県会館

林野庁

1 期中評価委員会出席者

(1) 評価委員

池 谷 キワ子 日本林業経営者協会理事

岡 田 秀 二 岩手大学農学部教授

河 原 輝 彦 東京農業大学地域環境科学部教授

丹 下 健 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

真 板 秀 二 筑波大学農林工学系助教授

(2) 林野庁

島 田 泰 助 森林整備部長

古久保 英 嗣 整備課長

(3) 独立行政法人緑資源機構

高 木 宗 男 森林業務担当理事

安 藤 伸 博 森林業務部長

2 議事

(1) 議事の公開について

事務局

本委員会における議事の公開については、これまでも、委員会資料の公開、議事概要の公開等を行ってきたところであるが、毎年度の事業評価について一層の透明性を確保していくため、更なる議事の公開が必要である。

更なる議事の公開を行っていくことについては、事前に各委員よりご了解いただい ているところであるが、委員会の議事の公開については、「水源林造成事業期中評価 委員会運営要領」により、委員会において決定されることとなっている。

事前に各委員からは意見をいただき、本委員会の議事の公開については次のように 行っていただくことで内諾をいただいている。

本委員会の会議については、原則として報道機関に対し公開することとするが、 公平中立な審議に支障を及ぼすおそれ、特定の者に不当な利益・不利益を及ぼす おそれがある場合等においては、委員会の議決を経て非公開とすること。

委員会に提出された資料については、農林水産省の情報公開窓口を通じて公開とするが、特定の者に不当な利益・不利益を及ぼすおそれがある場合等においては、 委員会の議決を経て非公開とすること。

議事概要については、事務局の責任で作成しプレスリリースするとともに、林野 庁のホームページにおいて公開すること。

議事録については、各委員の了解を受けた後、農林水産省の情報公開窓口及び林野庁のホームページにおいて公開とするが、関係者の自由かつ公平な立場からの審議を確保するため、公開する議事録においては、発言者の名前を省略するとともに、議事の内容により特定の者に不当な利益・不利益をもたらすおそれがある

場合等においては、発言内容に代えてその要旨を記載すること。

本委員会においては、必要に応じ地元等意見聴取を行うこととしているが、これ についても公開とすること。

なお、本件については、現在の委員の任期中はこのとおり実施することとし、本日から適用としてはいかがでしょうか。

ただいま申し上げました議事の公開についてご意見はございますか。

委員

(異議なし)

(2) 座長の選出について

事務局

本日は、各委員が就任されて最初の委員会であり、座長の選出が必要である。座長については、「水源林造成事業期中評価委員会運営要領」により、互選により決定されることとなっているが、いかがしますか。

委員

昨年度まで、当評価委員会においては河原委員に座長を務めていただいた。今後の 委員会についても河原委員に座長をお願いしてはいかがか。

事務局

只今の委員からの提案にあった、河原委員に座長をお願いしたらどうかとの意見に ついていかがでしょうか。

委員

(異議なし)

(3) 今後のスケジュールについて

事務局

昨年度と同様に、7月末までに3回の委員会を開催するとともに、現地調査及び地 元意見聴取等を行い、委員会としての結論をいただきたいと考えるがどうか。

座長

現時点で日程案等が決まっていれば、教えていただきたい。

事務局

第2回目は6/7,8に現地調査等行いながら実施。第3回目は7/20の午前中に東京にて実施してはどうかと考えている。

委員

(異議なし)

(4) 期中評価の基本的な考え及び評価実施地区の状況について

(事務局より、資料4-1~4-49により説明)

委員

分収契約とのことであるが、何年で伐採するのか。

事務局

個々の契約地により異なるが、概ね50年伐期である。

委員

拡大造林ということであるが、広葉樹天然林を針葉樹人工林に林種転換することもあるのか、その場合の目的は何か。

事務局

水源林造成ということで、無立木地等を対象としており、森林所有者による自発的な造林が困難なところで人工的な手法で急速かつ計画的に事業を行うためである。

委員

無立木地というのは、自然条件が劣悪な箇所ということなのか。

事務局

戦後荒れたような箇所や採草放牧地として使われなくなったような箇所で、造林すれば成林して水源かん養機能を発揮できるような箇所を対象としている。

委員

単に、伐採跡地を対象として実施しているのではないと考えて良いのか。

事務局

薪炭林の伐採跡地のような箇所で実施しているようなケースはあるが、全てがそう というわけではない。

委員

契約地は人里から遠いとか、標高が高いとか植栽条件の悪い箇所が対象となっていると考えて良いのか。

事務局

基本的には御発言のような箇所である。ただし、森林所有者との分収造林契約に基づくものであり、中には自力造林地や補助造林地の隣で実施しているようなケースもある。

委員

昭和61年度のコストについて聞きたい。

- 全般的に少し高いような気がするが、条件の悪いところで実施されているのか。
- ・ 植栽を5年間かけてやっているというのは、普通の民有林では考えられないが、 丁寧な植栽を行っているということか。
- ・ 枝打ち単価は安く、下刈単価が高いのはなぜか。

事務局

造林の単価については、公社や補助造林と比べて同等かそれ以下で実施しているのではないかと考えている。

このような中で、枝打ちについては、民有林は対象となる区域の立木全てについて 実施していると思うが、水源林造成事業では将来主林木となる立木だけしか実施して いない。また、枝打ち高も4mまでとしており、通常6mまで実施する枝打ちと比べ て単価は安くなっているのではないかと考えている。

改植については、寒害等で枯損した場合などで実施しているが、機構造成地の場合 1 0 0 ha規模の契約箇所もあり、そのような箇所で実施するような場合には、多年度に分けて実施して行かざるを得ない。

委員

本事業は、植栽木を木材として活用していくことを前提に実施しているのではなく、 水源かん養ということで、しっかりした木を育てるために実施していると考えて良い のか。

事務局

そうである。

事務局

下刈コストについては、資料に計上している単価は単年度の単価ではなく、植栽後、 下刈を開始してからの累計の単価である。

委員

もともと本事業は、公有林野等官行造林法に基づく入会山等に国が力を入れ、立派 な林になるよう植栽を行ってきたため、人里離れたような箇所や薪炭林のような所が 主体となっている。

契約における造林者については、森林組合だけなのか、それとも民間事業体もあるのか。

事務局

民間事業体もある。

委員

事業体の技術レベルについてはどう評価しているのか。機構としても指導のような ことは実施しているのか。

事務局

造林者の技術的レベルについては高いと思っているが、丸太組工法やモザイク施業等の新たな工法や施業については、機構からの指導等が必要である。なお、森林組合と民間事業体とでレベルの差はないと考えている。

委員

実際には、若者と年配の者とで能率は大分違うのではないかと思っている。機構の 技術力というのは相対的に高いことから、現場といかに接していくのかが今後重要に なると考えている。

(5) 事例調査の箇所選定・調査内容の考え方について

(事務局より、資料4-49により説明)

委員

事例調査の選定方法については従前どおりと承知しているが、本委員会で検討した 結果がどのように現場の改善につながっているのか確認の意味で教えて欲しい。

事務局

事業の改善についてはチェックリストを活用している。次回の委員会で、チェックリストをお示しし、本委員会での検討結果を踏まえ、どのように改善すべきかを議論していただきたいと考えている。

委員

チェックリストの改善については承知している。これらが現場でどのように活かされているのかを聞きたい。また、なぜそれだけ手間が掛かるのかを分析できないかと考えている。

座長

委員会の検討結果については、例えば、寒風害や鳥獣害でやられそうな箇所については植栽をしないとか、傾斜がキツい箇所には道路を付けるとか、現場での事業に活かされているのではないかと考えているがどうか。

事務局

つるが多いような箇所では下刈回数が多くなったり、寒風害が多いような箇所では 植栽木がやられてしまうことから、このような箇所ではできる限り前生樹を残すモザ イク施業を実施するなど、本委員会での検討結果は事業に反映している。

事務局

下刈回数についても、現地の状況に応じて判断できるよう、チェックリストに基づきチェックし、回数を減らす取組も行っている。

委員

了解した。

委員

植栽樹種の選定はどのようにして行われているのか。

事務局

基本的には土壌や標高、周辺の植栽木等をみながら選定している。

委員

経済的な価値のみで植栽木を選定していないと考えて良いのか。

事務局

適地適木が前提であるが、全く経済性を無視して実施するということではない。

委員

コストがかかり増しになっているということについては、植栽木の選択を誤ってしまったことによるものなのか、そうでなければ作業効率が悪いことによるものなのか、どのような要因によるものなのか分析が必要であると考える。

下刈を10回以上というのは多いような気がする。

座長

昔の機構造成地では丁寧な作業を行っていた。下刈を年2回行い、それを10年くらいやっていたためではないかと考える。また、場所の悪い箇所で事業を実施しているため、補植や改植が必要となるなど経費のかかり増しもあったものと考える。

委員

針広混交林化を進める動きがあり、広葉樹林化した所についてはそのままで良いと思う。水源林造成事業については、森林所有者自らが植林できないような箇所で実施していることからすれば、コストが高いということだけを見ていくのはいかがなものかと考える。ただし、コスト縮減は重要であり、そのための努力は必要と考える。

委員

チェックリストについては委員会の意見により毎年度改善してきているが、これが ピッタリあうような山ばかりではない。チェックリストを全ての山に当てはめていく のは無理である。

委員

資料4-49を見ると、中国・九州地方では広葉樹林化した山が少ないが、何か原因があるのか。

事務局

中国、九州地方以外は雪害による影響で広葉樹林化が進んでいるケースが圧倒的に多い。

座長

初めての委員もいるので、広葉樹林化した山の取扱について、どのようにしているのか説明して欲しい。

事務局

広葉樹林化したような山であっても水源かん養上そのままで十分であると判断される場合には、そのままとしている。

委員

分収契約上は大丈夫なのか。

事務局

人為的なミスによりそのような状況になってしまったのであれば問題であるが、気 象条件の厳しい造成地もあり、契約相手方には総じて納得してもらっている。

委員

広葉樹林についても放置しておけばジャングル化してしまうので、多少手を加えていく必要があるのではないか。

事務局

コストの問題がある。広葉樹林化した箇所まで手を加えていくことは難しい。

座長

本事業の対象地において、有用広葉樹ばかり生えるのであれば良いが、灌木類が多いような箇所がほとんどではないのか。そのような箇所の広葉樹林に手を加えるべきではないと考える。

委員

冒頭の森林整備部長の挨拶の中で、水源かん養のほかに地球温暖化対応の話をしていた。本事業についても事業の目的が変わってきたということなのか、それとも一般

論として考えるべきか。

事務局

基本的に森林整備を行った森林が地球温暖化防止のための森林吸収源の対象となっている。

委員

今まで、地球温暖化防止といった観点で本事業を評価していなかったのではないか。

事務局

費用対効果分析の中で、炭素固定便益を算定しており、地球温暖化防止への貢献度 は分かるような形にはなっている。

委員

あまり表に出てきていないのではないか。水源かん養だけでなく、地球温暖化防止 についても見ていく必要があるのか。

座長

本委員会でも以前議論したことがあり、森林の機能は多様である。本事業でそれらを一つ一つ評価していくというのはいかがなものかと考える。今までどおり、水源かん養機能重視で考えて総合的に判断すべきと考える。

(6) アンケート調査について

座長

10頁でモザイク施業という言葉を使っているが、一般の人に理解してもらえるのか。

事務局

造林者用のアンケート調査の中で聞くこととしており、造林者に対しては毎年の事業説明に際して説明しており、モザイク施業については理解を得られている。

委員

いろんな年度について調査を行うのか。

事務局

今年度評価の対象となる年度の契約地について調査を行う。

委員

成長の良いところも悪いところも対象となるのか。

事務局

そうである。

委員

アンケート調査の結果がどのように使われるのかが気になる。今、森林組合には厳しい目が注がれている。事業実施については民間事業体を主体にすべきとの議論があり、本調査について民間事業体と森林組合とに分けてデータ分析されてしまうと、森林組合の立場がなくなってしまうのではないかと考える。

事務局

得られた情報については、本委員会の中で活用するものである。他に流用するような場合には注意していきたい。

(7) 今年度の現地調査について

事務局

最終的には、事務局の方で調整・検討し、座長と相談させていただいて箇所を決めていきたいと考えている。事務局としては、事前に機構とも相談し、6 / 7 , 8 で長野県飯田市でどうだろうかという案であるがいかがか。

座長

飯田市の山はどのような感じか。

事務局

緑資源機構で公益的機能評価のためのモデル林を設定しており、それらを見ていただくのと、広葉樹林化している又は生育が遅れている箇所を見ていただく考えている。 具体の箇所は、今後現地事務所と相談していきたい。

座長

長野県飯田市になりそうであるが、正式に決まったら各委員に連絡をして欲しい。

(8) 今年度の地元等意見聴取について

事務局

現地調査を行う箇所の対象地に関係する地元の自治体、造林者、造林地所有者、受益者を対象に意見聴取を行う。どのような者を呼ぶかは事務局の方で調整させていただきたいと考えるがいかがか。

座長

やり方は今までどおりか。

事務局

今までどおりである。

委員

受益者とはどのような者か。

事務局

簡易水道の利用者等である。

座長

本日の議論の中で、次回までに検討・整理するようなものがあれば、事務局で検討の上、次回報告をお願いする。本日の委員会はこれで終了する。